

平成27年度地球環境基金助成事業の事後評価（実地評価）結果概要

1. 事後（実地）評価についての背景・経緯

地球環境基金は、平成5年（1993年）設立以来、国内外のNGO・NPO等民間団体が実施する環境保全活動に対し助成を行ってきた。平成26年度までに、その件数は延べ4,211件、約143億円の支援を実施してきているところであり、地球環境基金への期待とその果たすべき役割は大きい。

地球環境基金助成金の対象となる活動は、

- イ) 国内民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ロ) 海外民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ハ) 国内民間団体による国内の環境保全のための活動

であり、活動形態は、a) 実践、b) 知識の提供・普及啓発、c) 国際会議、d) 調査研究に分類されている。

さらに活動分野として、

- | | |
|----------------|---------------|
| a) 自然保護・保全・復元 | b) 森林保全・緑化 |
| c) 砂漠化防止 | d) 環境保全型農業等 |
| e) 地球温暖化防止 | f) 循環型社会形成 |
| g) 大気・水・土壌環境保全 | h) 総合環境教育 |
| i) 総合環境保全活動 | j) 東日本大震災関連活動 |
| k) その他の環境保全活動 | |

と多岐に亘っている。

このように様々な活動地域、活動形態、活動分野において、団体が行う環境保全活動に対し一活動当たり100万円程度から800万円程度の助成を行ってきた。

環境問題をめぐる課題は多様化しており、地球環境基金の助成事業は、ますますその重要性を増している。こうしたなか、国や国民等に対して事業成果の評価が求められており、平成18年度から外部専門家による事後（終了年次）評価を実施し、評価で得られた問題点、課題等の教訓を今後の助成事業への参考とするとともに、助成金交付要領や審査方針に反映させている。

また平成26年度から、評価制度を見直し、活動初年度に事前目標共有、2年目に中間コンサルテーション、終了年に書面評価を行い、事後評価（実地評価）（以下、単に「事後評価」という）を終了年の翌年に実施することとした。

2. 事後評価の進め方

事後評価については、これまで活動形態別に実施してきたところだが、平成26年度から新評価制度に基づき、終了年の書面評価の結果を受け、上位、中位、下位に分類した

のち、そこからそれぞれ2団体ずつ抽出し、事後評価を実施することとした。

平成27年度の事後評価の流れは以下のとおり。

- ① 試行的に実施した書面評価対象14団体のうち、上位、中位、下位からそれぞれ2団体ずつ、計6団体を抽出した。
- ② 事務局より、評価専門委員の中から選定された2名の評価者（以下、単に「評価者」という）は、現地調査及びヒアリング（半日から1日程度、海外での活動は4日程度）を実施した。
- ③ 評価者は評価要領に基づく評価チェックシートを作成し、事務局に提出した。
事務局は提出された評価チェックシートを基に、評価者の意見調整を図った上で、評価結果として取りまとめた。

3. 平成27年度の事後評価の概要

(1) 実施方法

平成26年度に助成を終了した団体活動のうち、2に基づき6つの団体活動を抽出し評価を行った（表1 平成27年度事後評価の実施方法）。

表1 平成27年度事後評価の実施方法

書面評価対象の団体活動	抽出した6団体活動		総数（46団体活動）に対する割合（%）
	国内	海外（イ・ロ案件）	
14件	5件	1件	13%

事後評価については、実績に基づき、「活動の効果（見込み）」、「自立発展性（見込み）」について総合的に検証する。活動結果に応じて、「計画の妥当性」「目標の達成度」について再検証する。

- ① 助成活動の効果（a 実施目標の達成実績、b 成果目標の発現、c 上位目標と成果目標との乖離、d 上位目標以外の影響）
- ② 自立発展性（a 支持者、住民による支援等、b 組織の変化、能力向上、c 助成終了後の継続力）

を柱とした評価した。

(2) 評価結果の概要

評点は、6項目各8点の48点満点を100点換算し、80点以上をA、60～79点をB、40～59点をC、20～39点をD、20点未満をEの5段階評価とした。

この結果、抽出した6団体活動の評価結果は、「A」が1件、「C」が1件、「D」が3件、「E」が1件であった（表2 評価結果概要）。

表2 評価結果概要

区分	活動名	活動形態	活動分野	結果
イ	ラオス国における学校を中心とした持続可能な植林活動による環境保全	実践	総合環境保全活動	A
ハ	中池見湿地の希少動植物調査・保全・復元活動	実践	自然保護・保全・復元	C
ハ	「うちエコ！ごはんアクション2014」－社会に広めるCO2削減へのステップ	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	D
ハ	親子で生物多様性について学ぶ、読み聞かせ絵本のための製作と普及	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	D
ハ	日本海の海洋生物多様性の保全に向けた地域ネットワークの構築	調査研究	自然保護・保全・復元	D
ハ	「山はみんなの宝」憲章の国内外への普及	知識の提供・普及啓発	地球温暖化防止	E

- ・評点 A ⇒極めて高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点 B ⇒ある程度高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点 C ⇒普通的水準・状況・結果である。
- ・評点 D ⇒やや不満足な水準・状況・結果である。
- ・評点 E ⇒極めて不十分な水準・状況・結果である。

(3) 各プロジェクトの評価結果の概要

各プロジェクトの評価結果の概要は次のとおりである。

① ラオス国における学校を中心とした持続可能な植林活動による環境保全

【評価：A】

本事業は、ラオスにおける経済発展と都市集中化の過程で失われる森林面積と、それによる森林機能の減退に関して、自治体、ラオス給水公社、学校、村と協力し、植林活動による環境保全を目的としたものである。

住民参加による植林は当初想定を上回る規模で実現し、実地評価における訪問箇所においては、その良好な生育状況、耕地としての住民による有効活用状況に加え、ヒアリングにより参加した住民の水源保全意識も確認できた。

果樹やエネルギー作物による住民の生活水準向上や長期的な水源保全等地域の暮らしの持続に直結するものであり、いったん成果が可視化されれば、給水公社・農業局、学校、住民他、ステークホルダーの共通利益に向けた協力の結集は加速すると期待される。

単なる植林ではなく、水源地保全、地元村民の参加と経済的自立への支援、中学校の生徒を対象とした環境教育と苗木育成、植林地への村民による管理と農業活動の展開、当初対象地域や学校から近隣への拡大など、上位目標の達成に向けた取組みのみならず、副次的効果も上がっている。

以上のことから、本取組の内容については、A評価とする。

② 中池見湿地の希少動植物調査・保全・復元活動

【評価：C】

本事業は、ラムサール条約登録湿地としての生物多様性保全計画及び国定公園の植生復元計画に寄与する希少動植物の調査と、その調査をもとにした希少動植物の生育・生息域拡大の実践及び保全活動への市民参加の拡大を実現し、湿地の保全と持続可能な利用のあり方を実践的に提言することを目的としたものである。

当該プロジェクトの様々な取組によって、潜在化していた多くの生き物、特に絶滅危惧種、準絶滅危惧種合計 23 種等の確認が成され、希少生物と共生する自然共生生活の一例として中池見湿地を保全に貢献できたと思われる。土地所有者の変遷によって貴重な湿地保全の在り方が問われた当該地域において、団体は環境保護団体としての専門性を生かした活動とその実績を果たしていると評価できる。

他方、今回の助成開始前からの継続的な重要課題として、(1) 保護・保全を担う人材の育成と、(2) 行政に対する働きかけが挙げられるが、いずれも団体としての中期的な目標の設定も、具体的な働きかけも行われておらず、進展していない。

以上のことから、本取組の内容については、C評価とする。

③ 「うちエコ！ごはんアクション 2014」－社会に広める CO2 削減へのステップ【評価：D】

本事業は、インターネット・広報冊子・イベントという 3 つのメディアを活用して、講座を展開し、講座を受ける前と受けた後の CO2 削減量を数値化し、結果をフィードバックするこ

とで双方向で確認できる仕組みをつくるものである。

途中より NPO 法人化したことから、問題意識を掲げた市民団体が、より視野を広げた進化形として評価したい。他方、本プロジェクトの執行の可否は、助成金次第である。他団体や教育機関などと協働するなど、経費をかけないでも可能な方法への働きかけのアイデアや視点がほしい。

エコ調理や CO₂ の削減、冊子作成などのアウトプットに終始してしまったことは大きな課題である。最初に、アウトカムへの尺度や「見える化」するまでのマイルストーンが設定・思考するべきであったと思われる。

また、コストを必要としない普及、広報手段としてインスタグラムなどの SNS を積極的に活用することや、「エコ」を手段にも目的にも掲げる現在の活動スタイルから、結果がエコに繋がるような間口を広げる戦略へと移行させていく必要がある。

以上のことから、本取組の内容については、D評価とする。

④ 親子で生物多様性について学ぶ、読み聞かせ絵本のための製作と普及

【評価：D】

本事業は、「生物多様性に対する関心を家庭内で広める」ためのツールとして、親子のための読み聞かせ絵本を製作し、電子書籍として無償で普及させることを目的としたものである。

制作されたコンテンツの利用については、限定的ながら、主催・共催の機会での活用や、ウェブでのダウンロードなど、一定の範囲で活用されている。他方、電子書籍の特性を活かしているとは言えず、今後、地域的文脈を反映できうる教材フォーマットや生物多様性可他テーマとを関連づけた教材の開発などによる、電子絵本の開発自体ではなく、開発手法の基盤づくりや、その活用人材の育成などに重点を置いた活動などに期待したい。

以上のことから、本取組の内容については、D評価とする。

⑤ 日本海の海洋生物多様性の保全に向けた地域ネットワークの構築

【評価：D】

本事業は、海洋生物多様性保全戦略が策定され、わが国周辺の海洋生物多様性の保全並びに海洋保護区の設定に向けた取組が促進されることが期待される中、対応が遅れてきたと思われる日本海側において、関係者間の情報の充実を図り、日本海の海洋生物多様性の保全に貢献することを目的としたものである。

環日本海で海洋生物多様性の地域ネットワーク構築との目的は形式的に達成は評価できる。他方、問題はそのネットワークを活かしてどのような活動を実施していくか、ネットワークの維持・管理をどのように行っていくかであるが、当初の活動目標であった観察会の実施状況を踏まえても、期待どおりの成果があげられたとは言えない。

また新たな人材の育成、協力者の拡大等、事業の広がりには不可欠な環境教育専門家の巻き込み等が確認できず、体制不備・準備不足と考えられる。

以上のことから、本取組の内容については、D評価とする。

⑥ 「山はみんなの宝」憲章の国内外への普及

【評価：E】

本事業は、入山者ルールの制定に向け、その原案を作成し、また、山の保護と利用のあり方についての検討を行い憲章として掲げ、横断的な合意ができることを目的としている。

各地域での会合で、行政を含む山岳活動に関連する多様なアクターが集まり、入山ルールについて議論をする場を設定したことに対しては一定の評価をしたい。他方、上位目標、アウトカム、アウトプットの設定が明確になっておらず、得られた成果を次に活かす状態ができていない。

また、活動には代表者1人が主に従事しているのみで、自主財源がほぼゼロであり、会員数も横ばいであることから自立発展性が感じられず、継続的な活動をしていく素地ができていないと考えられる。

以上のことから、本取組の内容については、E評価とする。